

リ、五十三年度につきましては、重点事項といいたしまして、八百円、一千円の増額に最大の努力を払う覚悟でございます。

○市長（石川常太郎君） 発言の御許可をいただきましたので、閣議員さんに一言申し上げたいと思います。

大変失礼でございますし、又御承知のことであると思いますが、来年度の予算につきましても教育優先という考えは何ら変わっておりません。ただ、教育委員会から提出されました教育予算につきまして、他との関連もござりますので、他の課を全部捨て、教育を全部通すわけにもまいりませんので、他の課とのつり合いを見まして、私の方で調整してまいりますので、申しわけないことでございますけれども、一応、お含みおきいただきたいと思います。

ありがとうございました。

○十七番（関、米吉君） それでは私の一般質問、これで終わらせていただきますけれども、いま市長が申されたことは当然私も理解しております。ただ、問題は、私が今回の質問を通じて申し上げたとおり、食料、とにかく大きな建設事業というふうな形にばかりに目をとられて、現在、教育の現場でもう早急に整備されなければなら

ないような問題、重点が置き去りにされるといふことのないように、しかも、市長は、引き続き教育優先行政を押し進めろというふうなお考えを示されたわけですから、そういう面も、教育委員会はずべてを持つもの、独立機関、ではありませんけれども、少なくとも独立行政機関の一つであることは間違いないと思います。したがって、長との調和を図りながら、全般的な市の行政面のいろいろな面を考慮されながら、何とかひとつ現実的な面における教育的な施設の充実を図っていただきたいし、私費負担解消につきましても、これからそういう考え方を押し進めていただきたいというところを強く要望いたしまして私の一般質問を終わらせていただきます。

○副議長（小沢仁七君） 次に、原敏子君。

（一番 原敏子君登壇）

○一番（原敏子君） 三項目にわたり一般質問をいたします。

一、市有の空き地について、市内には、市有する空き地が、面積の大小にかかわらず点在しております。その主な土地は区画整理事業によつて生じた土地と考えます。

これらの土地はこれからの行政の中で生かされていくべきものです。その一つとして福生市総合計画にもうたつてある中央図書館の建設を初め、これらの土地の利用は当然市長として

も考えられてゐると思います。しかし、建物の建てられないような狭い市有地もありま
す。このような市有地について、周辺住民は市で利用してゐない現在、周辺住民の便
利なようにその土地を開放してほしいという声もあります。

私は一定の個人には市有地を貸すということができないと考えますが、何も使用す
る目的もないままに、危険度の少ない土地に、市有地だからと言って、立ち入りを禁ず
るようなさくをつくるといふことには問題があると思います。場所によっては危険防止
のために、当然そのような措置を取ることは必要だと考えますが、そのような場合でも周
辺住民の意見をよく聞き、対処して、いくのが住民参加の行政ではないでしょうか。現
在、点在している市有地の管理方法を周辺住民の意見を聞き、見直していくことが
必要ではないでしょうか。今後、これらの市有地の管理はどのように対処していくのかお聞
きいたします。

二つ目、市営住宅の空き家について、市営住宅の空き家もずいぶん目立ってきました。
空き家には立ち入りを禁止するへいもできていますが、一年のうちでも火災の一番多く
発生する時期を迎えて空き家から出火すると大変なことになります。建物も老朽化
しており、住宅密集地であることも考えますと、付近住民の心配はひとしおです。又、

青少年の非行の温床にもなりかねない空き家対策をどのように考えられてゐるのかお尋
ねいたします。

二点目、都市公園について、公園内に小動物施設を造る考え方についてお聞きい
たします。

市内には一般的に公園と言われている施設が二十五カ所あります。そのうち都市公園
は十七カ所です。これらの公園に小動物を置いてほしいという声があります。現在の生活
環境の中では各家庭で動物を飼ふということが必ずしもかしくなつてゐますし、このような不況
の中では子供たちを遊びに連れていくこともほど遠くなつてゐます。このような現状の中
で子供たちが自然に親しむといふことが少なくなつてゐます。子供たちの見識を広めるた
めにも小動物のいる公園が必要な時期に来てゐるのではないのでしょうか。現在のような子
供たちを取り巻く状況の中でこそ、小さいときから生き物を大事にするという気持ち
を植えつけてやるのが、いま非常に大事なことでと私は考えてゐます。現在の都市公園に
小動物を置き、子供たちの情操教育の一つにして、いく考えがあるかどうかお聞きいたしま
す。又、今後の公園建設に当たって、そのような施設を造る考えがあるかどうかお
聞きいたします。

三、三、目、非常ベルの設置について、現在、福生市では非常ベルの貸し付けとして
おりますが、現状では利用者が少ないと聞いています。本来、非常ベルを設置するこ
うことは、体の不自由な老人や、一人暮らしの老人を災害から守ると、いうことを目的に
しています。十一月二十五日に、自治省が発表しました消防白書によると、一年間の焼死
者のうち六十一歳以上が三四%を占め、特に寝たきり老人、一人暮らしの老人の焼死者
が急増しております。この消防白書を見てわかるように、このような状況にある市民
を災害から守ると、いうことは、近隣の協力を得る限り、行政としてもできる限りの努
力が必要だと考えます。その施策の一つとして行っております非常ベル設置が十分に
利用されていなくて、ということば、大変残念なことだと思います。他の市や町でも十分に活
用されて、いるところの施策が、どうして福生市においては活用されないのか、私には疑問です。
一つには対象者の問題もあると思います。今後、対象者を広げて、市民が十分に活用し
ていけるような措置を取る考えがあるかどうかお聞きいたします。

以上の点、市長の明快な答弁をお願いいたしまして私の一般質問、いたします。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 答え申し上げます。

どうも幾つか伺いまして、余りお喜びいただくような御返事ができないのは残念なんで
ございますけれども、この市有財産の活用でございまして、私も全く活用したらいけないんじや
ないかとよく思ふんでございすけれども、なかなか、その公共用地はむずかしいものだやうで
ございす。管理面に非常に問題があるでございまして、これはあなち私どもでなく
て国でも東京都でも、全部じゃございせんけれども大抵やうでございす。なかなか
むずかしいんでございまして、管理面が非常に大変だということなんでございす。又、
うっかりしましてやございすけれども、もう、又、こうではまいってしまふわけでございます。
いろいろ支障があるんで、担当の課長より又御説明申し上げます。したがいまして、現
在のところやはり、いままでのようにして管理をちゃんとしていくということに注意して、いくこと
じゃないかと、うふくに思います。課長から御答弁いたさせます。

それから二番目の市営住宅でございす。これはさだかには覚えておりませんけれども、
東田議員さんですが、御質問をいただいたような気がいたしますけれども、そのときと同じで
ございすけれども、あいて、あるならば壊して、いのは壊したいんですけれども、なかなか壊させ
ていただけなくて、非常に困っております。警察でもお困りでございす。市といたしま
しても、その対策につきましては、市自体で、あるいは又管理人に、又警察にお願いしてきて

いるわけでございます。これも担当君からお答え申し上げます。

それから都市公園の動物の問題でございますが、いま、じきというわけにはまいりませんけれども、ぜひ将来はこういふふうにしたと思います。これは、私は貴重な体験を実はして持っております。かつて一つのある公園にサルを飼ったことがございます。たまたまかごが不備だったかもしれませんけれども、子供がひつかれました。それをしらやめたわけでございます。それで大変問題になったわけです。そのとき私はもう本当に身にしみて思いました。サルが一匹飼えない市じゃもう実に情けないと思いました。もうつくづくそのとき思いました。これはもう偽りでなく非常に残念に思いました。そこで、私は少なくとも、サルとは言わず小動物ぐらい、羽村のような豪気な物ではできませんけれども、各公園に飼いたいという気持ちを持っておりますけれども、そういふことを実は一つの念願にしてあるわけでございます。早くさくいふ市にした、いふこととんでございます。ですから、私が小動物を公園に飼ったときには、これはもう、福生市が全くよくなくて、いふんでございます。それまでぜひひとつ御協力をいただきたいと思います。確かに飼いた、いふでございます。お説のとおりでございます。で、もう、そんなに先のことじゃな、と思います。りっぱな御質問でございますので、私も早く飼えるような状態にし、そして飼いたいと思っております。その

時代は、ことし、来年というわけにはいかないと思っておりますけれども、ある程度公共の施設が整った場合には、今度はそこへいけるだろうと、そのときには市民も、又りっぱな市民になっていけるだろうと、そういふふうに着えるわけでございます。ぜひひとつ御協力をいただきたいと思っております。一日も早く、小動物が飼えるようになりつぱな市にしたいと思います。いろいろものが整わないで、学校の子供にも不自由させて、そして、とても動物まで飼うという気にはして、いきたいと思います。又、逆でさういふものを飼ってさういふ気持ちを養うということも確かにさうだと思っておりますけれども、どうも、早く市を一人前の市にしたい、いふようはさういふでございます。どうしても一応とにかく整わさせていたがまして飼いたい、と、さういふふうに思っております。又、それを一つの目安にしておりますので、もう、ある程度の小動物が飼えるときにはもう福生の町もよくなりました、いふふうに楽しみにしておるわけでございます。ぜひひとつ御後援をいただきたいと思っております。

それから、一人暮らし老人の非常ベルでございますが、これはなるべく活用した方がよろしゅうございますので、担当課長の御答弁を申し上げますが、なるべく御利用いただくようにしたいと思っております。

○庶務課長(森田武君) 自席から市長の答弁の補足をさせていただきます。

ただいまの質問のうち、まず最初の市有財産、そのうちの市有地の空き地の管理でございますが、これは普通財産と行政財産でございますが、普通財産の空き地のことに關しての御質問と思ひます。

それで、先ほど御質問のとおり、福生の市内に何か所か多数に点在してあります。それで土地の面積も三十平方メートルから、あるいは大きいものになりますと三千平方メートルを超えるものもございます。で、大きいものは今後市の施設、あるいはそのような施設の用地として確保しておりますので、これはもちろん開放できないわけでございます。

御質問の小さい土地、これについて開放したらどうかというふうな御意見でございますが、普通財産をただ単に開放するということのような規定は現在のところ見当たりにませんので、これは非常に困難であると思ひます。現在、課の方で考えておりますのは、小さい土地、たとえば廃道敷等、そういうような形状が三角の土地だとか、不整形な土地、そういうものに対してさくとするのは確かにみつともないような気もいたしますので、そこに市の木、あるいは市の花を植えて緑の一区画にしたかどうか、そんな

なようなことを考えております。その他のものにつきましては、やはり福生市のものでございまして、これは市の財産としてはつきり確保していただくと思ひます。

それから、次の空き家についてでございますが、一番簡単なのは、先ほど市長が申しましたように、取り壊すのが一番簡単でございますが、やはり入居者とのトラブルがございますので、その関係から現在はそのまま放置してあるのが現状でございます。空き家にしていくことは、御指摘のとおり青少年の非行化というような場を提供するということにもなりますので、非常に管理としては氣を遣つていっていただく必要があります。現在の管理体制を申し上げますと、定期的に職員が一軒ごとに見回りをいたしまして、緩んでゐる錠とか、あるいははがれてゐるような戸袋、そういうところは発見次第その場で修理いたしまして直すというようなことをやつております。それから、ことしもそうだったと思ひますが、やはり過ぎてゐるようなかき根、そういうようなものは人間の目の下くらいにそれを刈り取つて、通行人から中が見えるようにしてゐる。そのような方法を取つて、中を監視できるようなことを取つております。それから、敷地内の草、それらの物もやはり刈り入れまして、たばこの投げ入れなどによつて火災が起きないような方法を取つております。それから、各団地にはそれぞれ管理人がおりますので、何かあった場合にはすぐ連絡してもらうような手段を取つ

ております。それから、空き家の位置を示して、それを警察署、あるいは消防署に渡し、パトロールをさらに強化してもらうようにこれらの措置をしております。以上が、空き家と、それから空き地に対する答弁でございます。

○都市計画課長（内田和雄君） 自席で失礼いたします。

小動物の問題でございますが、小動物もいろいろに分けられると思います。たとえばヤギとか羊とか、そういうものから小鳥までいろいろものが入ってくると思います。そういうものを入れるにはやはりある程度の面積とか、鳥のんかの場合には別といたしましても、動物になりますと汚物の処理、それから非常に問題になってまいりと思っております。それらの設備をして、やはり市でやる以上きちんとやりませんと、においの問題とか、ハエが出るというふうな問題も出てくるんじゃないかと思っております。非常に動物ですので、それらの病気の管理とか、うんちもいろいろむずかしい問題があるうかと思っております。小鳥等については、現在五小等でも、庭にえさ台を置きまして、子供が朝、エサをまくと自然の鳥が来てそれを食べるというふうな、自然の中の楽しみといえますが、そういうものを一般の公園でもその程度のものでしたらエサを置いて鳥を集めて食べさせると、うんちのことは考えられるんじゃないかと思っております。

今後公園を造っていくということの中では、又、その小動物、たとえばヤギとか羊等、余り害を及ぼさないようなものがうけるわけですが、その点は又今後の計画に沿って検討させていただきたいと思っております。

それから、公園の中に池がございますが、アヒル等を置いたらというふうな声もございまして、なかなか、犬とかネコとか、今度はそれをわらう動物が出てまいりまして、網を張るとか、かなりの設備をしないと、実際に食べられちゃうというふうなこともあるようです。そういうものと、又、本来の公園の目的も失ってしまふというふうな、非常に微妙な問題があるようにございしますので、今後検討させていただきたいと思っております。

○福祉事務所長（八木房雄君） 自席からお許しをいただきまして、市長答弁の補足説明を行います。

原議員さんからお話がありましたとおり、非常ベルは、お年寄りを火事から守るというための物でございまして、すでに御案内のとおり、当市は昭和四十九年から福祉消防署と協力いたしまして、一人暮らし老人や寝たきり老人の世帯を調査いたしまして、それが必要であると認められる世帯に設置してまいりました。四十九年度に五台ござい

まして、五十年代にはやはり五台で、計十台でございます。その後、設置世帯の老人が老人ホームとか、あるいは転出等によりまして取り寄せしたものが現在六台あります。

それで、この活用につきましては、私も、家庭奉仕員とか、あるいはケースワーカーによりまして調査をいたしている現況ではございますが、現在の電話の普及によりまして、一般家庭にも電話が大分普及されまして、なお生活保護家庭でも認められている現況でございます。それと同時に福祉電話も増設になり、現在十六台でございますが、これらも設置されておりしますので、この該当世帯だけに参りしても、「私の家では電話があるので結構でございます」と、うふうに断わられているのが現状でございます。したがって、い、うと調査はいたしておりますが、なかなか希望者がないというのが現況でございます。

なお、六台の非常ベルにつきましては、御質問にありましたとおり、これらについても今後再度調査いたしまして、もしも希望者がいればこれらについても十分活用させていただきますといふふうに考えております。

○一番(原 敏子君) 再質問、させていただきます。

一番最初の市有地の問題でございますが、本当にこれから先、行政で利用する公共

施設を造ろといふ点では、もう、市有地を管理するのには当然していかなければいけないとは思いますが、私も、私が最初に発言しましたように、もう、建物も建てられ、いろいろな所で、課長がいま答弁しました小さい土地は植林をした、と、考えているといふような答弁もありましたけれども、私が思うには、ほとんどの市有地がある程度のさくやバラ線も——言ってみればさくですが、もう、物がされて、さくと思うんです。その植林をするのはとても結構なことだし、緑を守る意味でもそれは大事じゃないかとは思いますが、いずれにしても、その植林をする間、でも、取りはずせるところは取りはずして、さく、順序を踏んで植林をして、いたしたいと思うんです。いままでの経過から見ますと、さくをしたまま何年間、かまのまゝ放置してあって、さくをしてすぐ植林をする、い、うんでした、周辺住民も、ああ植林をするためにさくをして土地を大事にしていたんだ、ということもわかりますけれども、市民の立場から考えますと、ここは絶対、市有地だから入っちゃいけないんだ、といふこと、い、びどく片意地を張ったように、さく、い、うふうなとりえ方をされてい、うんじやないか、といふふうに思うんです。ですから、今度のさく、い、う市有地をめぐる問題については、ある程度周辺住民の意見を聞きながら、進めて、いたしたいと思うんです。その点では、い、うか、い、うか、植林をする、といふことは市の方針だ、といふことで、私の最初の質問にありますように、

周辺住民の意見を聞いて、市有地を利用して、よくという考え方があつたのかどうか、そして、いま課長が言われましたその他はさくとして管理するということでは、大きい土地は公共施設を造ると、小さい土地は植林をするということですが、その他というのは大体中間の、どれくらいのものなのかわかりませんけれども、そういうものだと思うんですけれども、その他のさくとして管理をする土地は将来どういうふうに考えられてゐるのか、それをお聞きしたいと思ひます。

それと、空き家の問題ですけれども、私は取り壊すのが一番いいんじゃないかというふうには考へております。一つすけれども、それが、いままでの経過もあつて、なかなか取り壊さないうんだ、ということもわかるような気がしますし、ですけれども、いまのまゝ置いておけば七町内に以前ありましたように、空き家の中で青少年の不純異性行為をしてたと、いうようなことありまして、これが定期的に見回りを続けて、消防署や警察署に連絡してあるとは言ひながらも、毎日毎日それが管理されていくわけではないというふうに考えます。そういうことが見て、市営住宅の空き家でそういう火災や、青少年の非行が起きたと、いうことになると、いつも市長が言われております市の態度としてはどのようなところに態度があるのかというところも市営住宅に住んでゐる人以外から当然出てくるんではないかと思うんです。

ですから、この空き家対策、これも、これまでの経過があるからと言ふ、放置しておくのでは今後とても大変な問題になるんじゃないかと思うんです。そういう点では、あの空き家を壊せばそれだけ広い敷地ができるわけですし、そういう中で空き地を整地をして広場にしておけば、その周辺住民も非常に潤うんじゃないかと私は思ふんです。そういう点、勇断を持って決意を示して、いただきたいと思ふんですけれども、今後そういう問題が起きたときにどういうふうに対応していくのか、そういう点をひとつお聞きしたいと思ひます。

それと、公園の問題ですけれども、私は、いまの子供たちの置かれてゐる現状を見たときに、子供たちが自分たちで遊ぶこともできないような、遊びを知らないうような子供たちが、いまふえてゐると、いうことが新聞、なんかよく報道されております。そういう中で人のことはどうでも、自分だけは何とか育つて、いけばいいんだという、よくないこととは思ひますけれども、親や、そういう子供たちをふえてゐる現状の中で、生き物に接して生き物を大事にする。そして、そういう中から友達を大事にして、よく人間関係というものが小さいときから植えられるんじゃないかと思ふんです。ですから、私は、先ほど市長が言われましたように、羽村の公園にできますあの動物園——ほぼ動物園に近いものができるかと聞いておりますけれども、ああいうものはそれはなかなか敷地の面とか予算の面で大変だと思ひますけれども、

ウサギだとか、先ほど課長が言いましたアヒルだとかヤギだとか羊だとか、そういう小さな動物は、私は、いまある公園施設の中でも大丈夫なればできると、うふうに、公園を見てまいりました、そういう感じも受けてまいりました。で、そういう中で市長が早くそういう市にしたい、ということば私もそのとおりで、そんな先のことではないと言われましたので少し安心しましたけれども、そういう順序として課長が言われました小鳥ぐらゐは何とかできらんじやないかと、うう、そういう一度にウサギだとかそういう小動物をすべてもうえてほしい、ということじゃなくて、できるところからやっていただきたい、というふうに考えます。その点をどういうふうに、もうすぐ来年度予算編成にいたしますので、その点もお聞きしたいと思ひます。

それと、非常ベルなんですけれども、十台ある中で六台は余っているという点では本当に残念だと思ひます。提出いただきましたこの事務報告書を見ますと、一人暮らしの老人、寝たきり老人世帯が、概算では、一人暮らしの老人が六十歳以上で数字が出てゐるので、概算では、私は、寝たきり老人と一人暮らしの老人を足しても百五十人前後はいらんじやないかと思ひます。そういう人たちがたった四台しか使われていないという点では非常に疑問があるんです。どうして百六十世帯もあって四台しか活用されていなのかという点では、普通通に考えますと、宣伝の問題だとか、電話の普及だということもありそうですけれども、非常ベル

というのは、電話とは又違った性質のもので、電話で一一九番回すのが早いから、ボタンをボツと押すのがどちらが早いかなと言えはやはりボタンを押す方が早いんであって、そういう、ある程度、寝たきり老人や一人暮らしの老人にはぜひともこの残る六台を必ずつけていただきたいと思ひ、これはもっと非常ベルはふやしていただきたいと思ひます。

で、これが活用されない原因には、最初の質問でもいたしましたけれども、対象者の問題があるんじゃないかと思ひます。要綱がつくられてないですからけれども、対象者の問題ではどのような方が、いまちやうと抽象的に言われました老人世帯の調査としてつけたと言われましたけれども、ボーダーライン層だけだとか、いろいろな対象が若干あるんじゃないかと思ひますけれども、そういう対象者をどういう基準でつけられて、いなかちやうとお聞きしたい、今後の見通しとしては宣伝を強めていくとか、もっとPRをするとか、そういう点ではどのように考えられてゐるか質問いたします。

○庶務課長（森田、武吉） 市有地の空き地のことでござりますが、付近の人との話し合いの上で、というように御質問、でございます。

先ほど木を植えるというふうに申し上げましたが、私が申し上げますのはつつじとか、要するに背の低い木を植えるというふうなことです。ですから、植林と申し上げても、

そういうふうな大きな物ではございません。それで、これを普通財産を開放と、これは前にもあったんですが、やはり、一たん開放しますと、これを又元に戻すということは非常にいろいろな事情から困難なわけでございます。それでやはり、開放するなり、行政目的に持った行政の財産、公の施設、そういうふうな方法でもってやればいいんですが、この普通財産の性格上それはできないわけです。

それから、さくとする土地でございますが、これは福生市の外れにございます、民家もほとんど周りにないという所です。そういうような所は二カ所でございますが、そのことを言っております。それから、大きいやつは先ほど申し上げたとおり、市の施設の用地でございます。

それから、市営住宅の関係でございますが、これはやはり、防犯を主にいたしまして、絶対にそういうことは今後起こさないうような方法を講じているわけでございます。それから、今後の方針としてもやはりこれ以外には方法は、今のところないようでございます。ですからやはりやはり監視を強化いたしまして、そこでそういうふうなことは起こさないうような方法でいくというふうなことを私どもはいたしております。

○都市計画課長(内田和雄君)

公園内の動物のことでございますが、動物は生き物で

現実には非常にむずかしい問題があるかと思っております。これは、飼育する者のある程度

専門、専門の人がないと、病気になったり、せっかく飼育してもすぐ死んでしまふとかという問題が出てくると思っております。これらの問題は非常に、生き物でございますので、私も

素人でございますし、わかりませんが、すぐこれを予算化してというふうなお話でございますが、私どもはもう少し研究をさせていただきまして、やはり飼育係というふうなものを検討してからでないと、せっかく飼育しても病気にしてしまったり、又人間に危害を加えたり、いろいろ問題が出てくるかと思っております。今後研究をさせていただきたいと思っております。五小で庭に板で、この子供さんばエサをくれて、そこへ鳥が自然と集まってくるというふうなことは五小でやっておりますが、そういう点については、自然の鳥を集めるというふうな関係でございますので、それらの点については、エサをどう置くとか、子供さんば来たなりそこにエサがあるとかというふうな形の、そういうものでしたら可能かもしれませんけれども、又その点も検討させていただきたいと思っておりますのでよろしく願います。

○福祉事務所長(八木房雄君)

自席からお答えいたします。

一人暮らしの老人でございますが、現在市内には百五十七人の方がおいでになります。その内訳は六十歳から六十五歳までの人が四十六人、それから六十五歳以上の方が百十一